

土砂災害防止法による 危険箇所の指定を行いました

台風や大雨、地震などで、土砂災害が発生した場合に被害を受けるおそれのある区域を土砂災害警戒区域などとして示し、市民の皆さんが避難するときに適切な行動を取れるよう、土砂災害防止法による危険箇所を指定しています。被害を最小限にとどめるためには、日頃から災害に対する知識を身につけ、しっかりと備えておくことが重要です。

土砂災害とは？

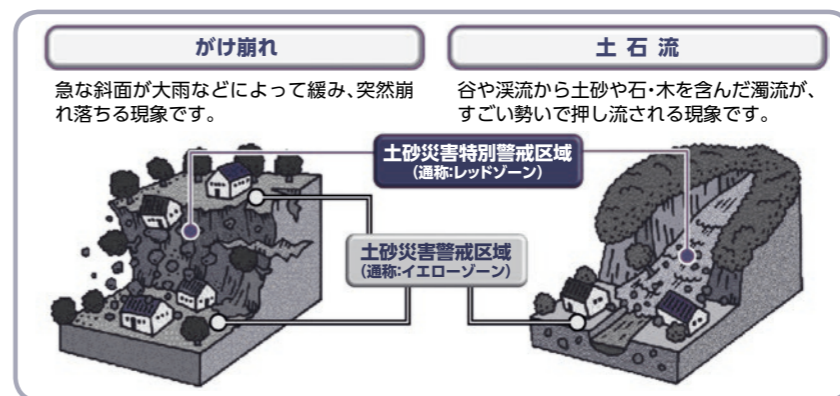
突発的な集中豪雨や長雨、地震などで、山が崩れて発生する地滑りやがけ崩れ、土や石が川から流れ出たりする土石流などの災害のこと。

岡土木建設課(東庁舎)

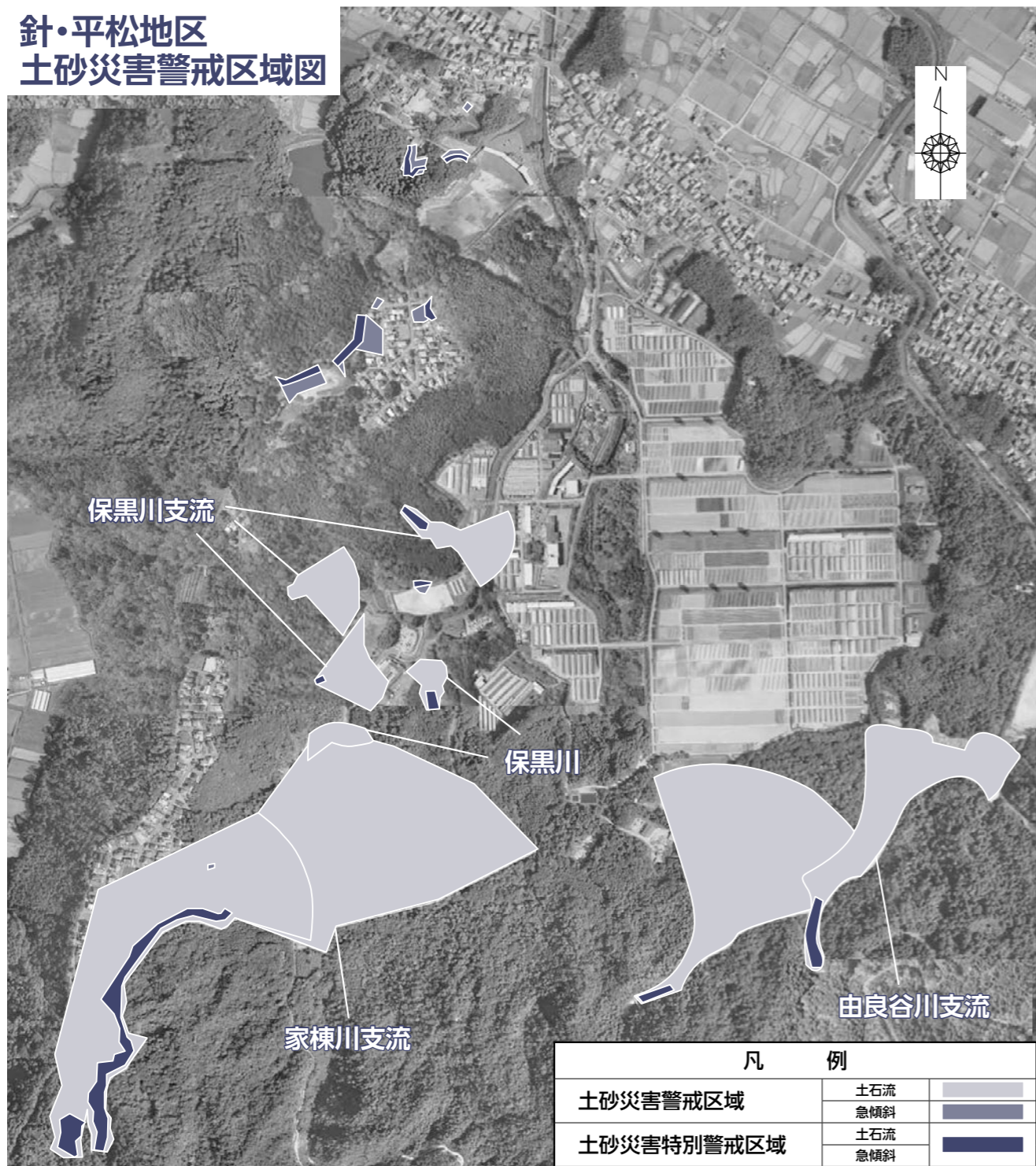
☎ 71・2333
FAX 72・7964

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域とは？

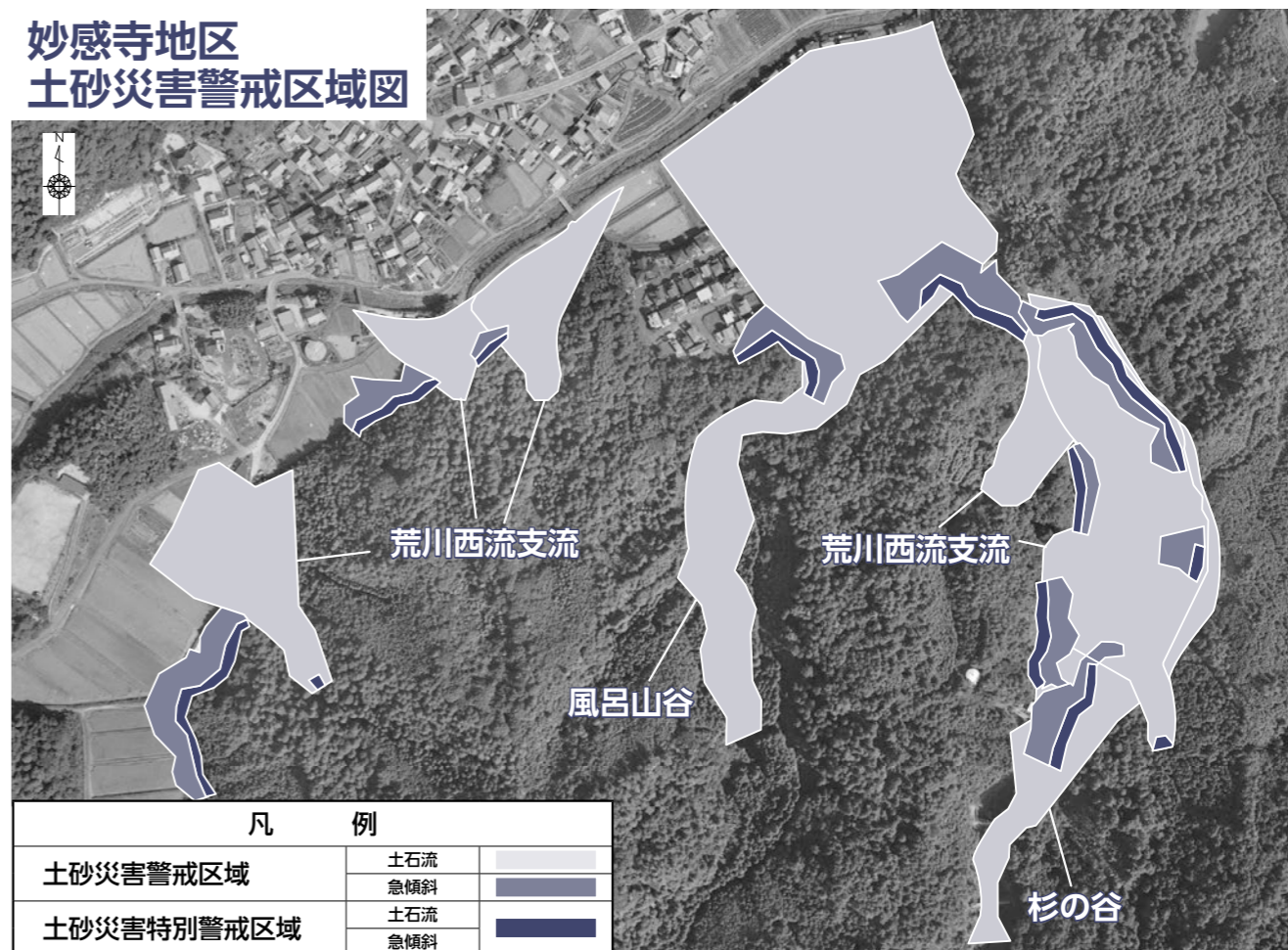
土砂災害防止法に基づいて県が基礎調査を行い、指定される区域をいいます。土砂災害のおそれがある区域を土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)、また建物が崩壊し住民に大きな被害が生じるおそれがある区域を土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)とし、地図上に示しています。



針・平松地区 土砂災害警戒区域図



妙感寺地区 土砂災害警戒区域図



災害時の指定避難所を一部変更しました

市が指定している避難所のうち、雨山研修館宿場の里(雨山2-1-1)を指定避難所から外し、災害時には検死場所として使用することになりました。

昨年配布した湖南市防災マップには指定避難所として記載していますが、変更となりますので注意してください。

※災害時の避難方法は、湖南市防災マップなどを活用し、各世帯で適切な避難方法を確認してください。



岡危機管理・防災課(東庁舎)

☎ 71・2311
FAX 72・2000